

がんばる学生応援事業 2022

町では、コロナ禍における物価高騰などの影響を受けている学生を応援するため、田布施町出身の学生を対象に電子版図書カード（1人5,000円分）を交付します。

申請受付期間は12月15日～令和5年1月31日、発送は令和5年2月中旬を予定しています。

申請方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。
※右のQRコードから町ホームページを確認することができます。

▶町ホームページのQRコード



画面字幕『窓口の相談支援システム』を設置しています

問町民福祉課 住民係

9月20日（火）から、町民福祉課住民係窓口（1階②窓口）に、県などと連携した実証として『窓口相談支援システム』を設置しています。

これは、職員が話した言葉がマイクを通じて『文字おこしアプリ』により文字に変換され、窓口設置されている画面に字幕として表示されるもので、会話の聞き取りが困難な人の手続き支援や多言語対応を目的としています。

ご利用の際はお気軽に窓口にお声かけください。



電力・ガス・食料品等『価格高騰緊急支援』給付金について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯など）に対し、**1世帯当たり5万円**を支給します。

■ 対象世帯

◇令和4年度住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点において田布施町に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

- ①世帯の全ての人が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合
⇒『緊急支援給付金支給要件確認書』をお送りしますので、必要事項を記入し、ご提出ください。
- ②世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した人や令和4年住民税未申告の人がいる場合
⇒申請が必要になることがあります。ご案内をお送りしますので、内容を確認した上で該当する場合には、書かれてある手順に沿って申請を行ってください。

◇家計急変世帯

申請日時点において田布施町に住民登録がある世帯で、令和4年1月～12月の間に予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

⇒『緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書』に必要事項を記入の上、必要書類を併せてご提出ください。

■ 受付期間

◇専用窓口

11月10日（木）～12月28日（水）予定

◇町民福祉課福祉係（1階④窓口）

令和5年1月4日（水）～31日（火）予定

※ 郵送での提出にご協力ください。

■ 申請手続き 町ホームページをご覧ください。

■ 問合せ先

（土日祝日、12月29日～1月3日を除く。）

◇町民福祉課緊急支援給付金専用

☎ 25-3807

（受付時間：午前8時30分～午後5時）

◇内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

（受付時間：午前9時～午後8時）